

立科町『地域おこし協力隊』募集要項

立科町は、長野県の東部に位置し、人口 6,600 人余の自然に恵まれた町です。

南北に細長く、真ん中にくびれのある特徴的な形をしていて、大きく 2つのエリアに分かれています。南部の高原エリア（標高 1,530m 付近）は、白樺湖や女神湖、蓼科牧場を有する高原リゾート地です。北部の里エリア（標高 700m 付近）は、史跡や寺社、のどかな田園風景が広がっています。

立科町は昔から農業と観光業が盛んな町です。立科町の地場産品を使った料理を観光客の方々にご堪能いただくことで町の魅力をさらに発信することが出来ると考えております。

この取り組みを強力に推し進めるため、地域に溶け込み、新たな視点で意欲的に活動していただける方を募集します。

1 募集要項

(1) 観光振興業務担当

【活動内容】

○飲食店調理・運営に関する活動

町職員、他の地域おこし協力隊、地域住民や関係団体等と協力・連携し、女神湖センター指定管理者の管理運営のもと、観光地において地場産品を活用した魅力的なメニューの開発や観光客のニーズに対応した料理を提供するほか、町内外において広く周知し、魅力ある観光地の向上を目指して次の活動を行います。

(1) 女神湖センター内レストラン運営業務

- ・女神湖センター内レストランの調理業務（ジャンルは問わない）
- ・メニューの開発

(2) 町内外への情報発信

- ・WEB サイト、SNS 等での情報発信

(3) その他、観光地魅力向上に資するために必要な活動

※女神湖センターは町有施設で、白樺高原の観光の核であり、現在、指定管理者が管理運営しています。

※上記メイン業務の他に、地域おこし協力隊員向けの研修会への出席、町広報誌の活動原稿作成（1年に3回程度）、毎月1日に行われる朝礼で活動報告（1年に3回程度）、毎月の活動報告書の作成、出張後の報告書の作成等の業務も行っていただきます。

【活動イメージ】

(1年目から2年目)

1年目は女神湖センター内レストランにおいて、訪れた観光客に満足いただける料理の提供や開発を行うとともに、観光地の魅力向上のための課題点を研究していきます。

- ・女神湖センター内レストランで料理人として食事の調理
- ・WEBサイト、SNS等での情報発信
- ・卒業（協力隊としての任期終了後）に向けた取り組みを行う

(2年目から3年目)

- ・1年目から2年目の業務を引き続き行う
- ・卒業（協力隊としての任期終了後）に向けた取り組みを行う

(協力隊卒業後のイメージ)

- ・立科町内に住所を置き、女神湖周辺に飲食店を開業する

※上記内容については、イメージとなります。

(2) 採用条件等

【採用条件】

①申し込み時点で次に掲げる地域に住所を有する方

ア 三大都市圏内の都市地域、政令都市に住所を有する方

イ 三大都市圏内の一部条件不利地域、若しくは政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

ウ 三大都市圏外の都市地域、政令都市に住所を有する方

エ 三大都市圏外の一部条件不利地域、若しくは政令都市で一部条件不利地域のうち、「条件不利区域」以外に住所を有する方

②採用後に本町へ住所を移動させることができる方（特別交付税措置に係る地域要件確認表に準じた要件となります。）

③地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない方

④心身がともに健康で、かつ、誠実に職務を遂行できる方

⑤生活する際にご自身で移動手段が確保できる方（自家用車所有等）

※日常生活を送るにあたり、自家用車が必要不可欠です

⑥現在お住まいの住所地において、市町村民税及び道府県民税等を滞納していない方

⑦調理師免許を所持し、飲食施設（レストラン、ホテル）等において調理責任者（料理長等）として3年以上の実務経験がある方

【資格等】

①普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方。

※観光地に係る業務のため、冬季は雪道の運転をします。

里山エリアから車で通勤する場合、夏は片道約 30 分、冬は道路状況にもよりますが、40 分から 50 分かかります。

②パソコンの一般的な操作（Word・Excel・PowerPoint・電子メール・SNS 等）ができる方。

③調理師免許をお持ちの方。

④食品衛生責任者の資格をお持ちの方。

【歓迎する人物像】

①新しい環境に柔軟に対応できる方

②地域活性化に意欲があり、地域及び地域住民に馴染み積極的に活動する意思のある方

③傾聴力や理解力、共感力などのコミュニケーション能力に長けた方

④明朗快活な方

⑤様々なお客様のニーズに合わせた料理を作れる方

⑥黙々と調理が出来る方

⑦地域おこし協力隊卒業後に独立して女神湖周辺で飲食店を自ら経営する意思のある方

⑧地域の生産者の農畜産物を活かしたメニューを考案できる方

【募集人数・年齢】

①募集人数 1名

②年齢 おおむね 25 歳以上 45 歳未満（令和 7 年 4 月 1 日時点）

【勤務地】

立科町役場産業振興課観光商工係に在籍し、女神湖センター内レストランで勤務を予定。

※寒冷地での勤務になります。

【勤務時間】

①勤務日及び勤務時間

9 時 00 分～17 時 15 分（うち休憩 1 時間） 週 4 日勤務（週実働時間 29 時間）

※通勤時間は勤務時間には含まれません。

②休日

原則平日（シフト制）及び年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日）

【雇用形態・任期】

①雇用形態

会計年度任用職員（パートタイム）として任用します

②任期

令和7年7月（予定）から令和8年3月31日までとしますが、最長で着任から3年を限度に再任することができます

※着任日は応相談可

※住居の確保状況によっても着任日が変更となる場合があります

【給与・賃金等】

①報酬

月額 200,000円

②期末手当 月額報酬2ヶ月分×年2回

※任用初年度の期末手当の支給は1回となります

※その他、通勤手当や時間外手当、昇給、退職手当等はありません

【待遇・福利厚生】

- ・年次休暇、夏季休暇、年末年始休暇 有り
- ・住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で町が負担します。ただし、町内区費、駐車場代、アパート共益費等自己負担となる費用もあります。
- ・地域おこし協力隊の活動において使用する車両は町が貸与します。
※着任時に、町が貸与する車両を私用で使わない旨の誓約書を提出していただきます。
- ・活動に必要と認められる作業道具、消耗品、旅費、負担金等は町が負担します。
- ・隊員活動に支障をきたさないことを条件に兼業（副業）は可能です。ただし、兼業（副業）を行う場合は町所定の用紙を提出していただきます。
- ・社会保険等（健康保険、年金、雇用保険）に加入します。ただし、掛金には個人負担があります。なお、業務中の傷害保険は町で加入します。

【その他】

- ・転居に係る費用、生活用品費、光熱水費は自己負担です。
- ・活動に際し、町の条例・規則等を遵守し、職務命令等に従うことのできる方。
- ・地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- ・ペット（犬・猫など）同伴での住居調達が困難な場合があります。住居確保が不可となった場合は採用が無効となる場合があります。

(3) 応募方法・選考方法

【応募受付期間】

令和7年3月12日（水）から令和7年5月14日（水）まで

【応募申込方法】

指定の応募用紙、職務経歴書をご記入の上、締切日までに立科町役場産業振興課へメールまたは郵送で提出してください。提出された書類等は返却いたしません。

①応募書類

応募用紙（様式1）、職務経歴書（任意様式）、住民票妙本、運転免許証の写し、調理師免許の写し、納税証明書

※応募用紙（様式1）は立科町ホームページからダウンロードしてください。

《立科町ホームページリンクを記載》

【選考方法】

①第一次選考（書類選考）

実績や経験等に基づく職務への適性について、書類により審査します。

選考結果は、応募者全員に文書にて通知します。

②第二次選考（面接）

職務への適性や対人関係能力、熱意等について、口述審査します。

実施日について合格者あてに、文書にて通知します。

※面接の実施にあたり、提出書類の追加をお願いすることがあります。

※第二次選考は、第1次選考の合格者のみ受験することができます。

第二次選考は6月中に立科町役場で行います。第二次選考に係る交通費については応募者の個人負担となります。

【問い合わせ先】

〒384-2305

長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

立科町役場 産業振興課 観光商工係

TEL:0267-88-8412 FAX:0267-56-2310

Mail:kankou@town.tateshina.nagano.jp